

「安中市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」（仮称）の制定に関するパブリックコメントの結果について

○意見等の募集期間：平成27年9月1日（火）～平成27年9月30日（水）

○意見等の受付件数：なし

**【問合せ】**

安中市役所 総務部 企画課 行革情報統計係

電話：382-1111（内線1023）

Eメール：[kikaku@city.annaka.gunma.jp](mailto:kikaku@city.annaka.gunma.jp)